

別添**安全衛生管理自主点検表**

1. 事業場の概要		担当者職氏名	
事業場名		業 種	
所在地	〒 (電話)	労働者数	男 人、 女 人 合 計 人

2. 一般的な点検項目

1 管理体制	
(1) 安全・衛生管理者、産業医の選任、安全衛生委員会を設置していますか。(規模50人以上)	いる・いない
(2) 安全衛生管理規程(実施要領等)を作成していますか。	いる・いない
(3) 年間安全衛生管理計画を作成していますか。	いる・いない
2 機械設備の安全衛生	
(1) 機械設備には、安全装置・覆等または排気装置などの対策を講じていますか。	いる・いない
(2) 機械設備の点検規定を作成していますか。	いる・いない
(3) 設置・変更時に、対策検討会(またはリスクアセスメント等)を行っていますか。	いる・いない
3 通路等の安全(転倒災害を防止するための取組などについて)	
(1) 4S(整理、整頓、清掃、清潔)活動による安全な通路の確保に努めていますか。	いる・いない
(2) 通路・階段・開口部等の安全対策を行っていますか。 (段差の解消、手すりの設置、開口部周囲に柵を設置する等)	いる・いない
(3) 危険個所の表示等の危険の「見える化」を実施していますか。	いる・いない
(4) 構内通行車両による災害防止対策を講じていますか。	いる・いない
4 作業行動の安全衛生	
(1) 必要な作業について、安全・衛生作業基準(手順)を作成していますか。	いる・いない
(2) 必要な作業について、リスクアセスメントを行っていますか。	いる・いない
(3) 作業前安全打合せ(または危険予知)を行っていますか。	いる・いない
5 教育	
(1) 安全衛生教育実施計画を作成していますか。	いる・いない
(2) 雇入時・作業変更時・危険有害特別教育・職長教育を実施していますか。	いる・いない
(3) 能力向上教育等を実施していますか。	いる・いない
6 健康診断	
(1) 定期健康診断・有害業務(特殊)健診を実施していますか。	いる・いない
(2) 定期健康診断の有所見者に対して医師からの意見聴取を行っていますか。	いる・いない
(3) 医師の意見に基づき労働時間の短縮や作業の転換等の事後措置を行っていますか。	いる・いない
(4) 定期健康診断の有所見率の改善に向けた取組みを行っていますか。	いる・いない

7 過重労働の防止・メンタルヘルス対策	
(1) 時間外・休日労働の縮減に取り組んでいますか。	いる・いない
(2) 時間外・休日労働が1ヶ月に80時間を超える労働者はいますか。	いる・いない
(3) (2)の該当者がいる場合、医師による面接指導等を実施していますか。	いる・いない
(4) メンタルヘルスの取組みについて、安全衛生委員会等で調査審議していますか。	いる・いない
(5) 「心の健康づくり計画」を策定していますか。	いる・いない
(6) メンタルヘルスの教育や研修をしていますか。	いる・いない
(7) メンタルヘルスケアの相談窓口を設置していますか。	いる・いない
(8) 外部機関を利用した相談窓口を設置していますか。	いる・いない
(9) 心理的な負担の程度を把握するための検査(ストレスチェック)を平成28年11月末までに実施しましたか。(事業場規模50人以上は義務、50人未満は努力義務です。)	した・しない
(10) 茨城産業保健総合支援センターを活用してメンタルヘルス対策(社員教育等)を実施しましたか。	した・しない
(11) (10)の総合支援センターを活用してメンタルヘルス対策(社員教育等)を希望しますか。 すると、回答された事業所については、茨城産業保健総合支援センターの担当者より、ご案内の連絡を取らせていただきます。(利用料金はすべて無料で、利用を断ることも可能です。)	する・しない
8 健康保持増進・受動喫煙防止対策	
(1) 健康保持増進の取組み(保健指導・運動指導、栄養指導)を行っていますか。	いる・いない
(2) 安全衛生委員会において『健康保持増進を図るための実施計画に関すること』を審議していますか。	いる・いない
(3) 受動喫煙防止対策(建物全体を禁煙とし、屋外のみ禁煙可能としているなど)を行っていますか。	いる・いない
9 安全衛生意識の高揚(安全旗の掲揚・壁新聞・表彰等)は行われていますか。	いる・いない
10 交通労働災害の防止について	
(1) 「交通労働災害防止のためのガイドライン」を知っていますか。	いる・いない
(2) 交通労働災害防止のための規定の整備や担当者は選任されていますか。	いる・いない
(3) 適正な労働時間の管理や走行管理を実施していますか。	いる・いない
(4) 交通法規の遵守や運転時の注意事項など、日常的な教育は実施していますか。	いる・いない
11 荷役作業における対策について (該当する場合にご回答ください。)	
(1) 荷役作業の担当者を選任していますか。	いる・いない
(2) 荷役作業の内容について安全作業連絡書を交付するなどにより通知していますか。	いる・いない
(3) 陸運事業者と安全衛生協議会などの組織を設置していますか。	いる・いない
(4) プラットホームや荷台への昇降設備などの墜落防止のための設備等を用意されていますか。	いる・いない
(5) ロールボックスパレット等が転倒しないよう床との凹凸や傾斜をできる限りなくしていますか。	いる・いない
(6) 荷役作業の付帯業務について書面での契約をしていますか。	いる・いない
(7) 当社が発荷主の場合、配送先における「荷卸し作業の役割分担」について事前に調整して通知していますか。	いる・いない
12 その他	
(1) 災害が発生した場合、原因及び対策を検討し再発防止対策を講じていますか。	いる・いない
(2) 構内協力会社及び出入業者と災害防止のため、連絡調整を行っていますか。	いる・いない
(3) 非正規労働者(派遣労働者、パート労働者、アルバイト)に対して、自社の労働者と同様に安全衛生教育を行っていますか。	いる・いない

3. リスクアセスメントに関する自主点検表

機械・作業等の危険・有害性の特定およびその除去・低減対策等についてはどの企業でも行われていると思いますが、昨年6月には『化学物質のリスクアセスメント』が義務化されました。

このため、リスクアセスメント指針に基づく措置が講じられているかを自主的に確認し、今後の改善に役立てていただくものです。

1	リスクアセスメントを導入していますか。	導入している 導入していない
2	実施体制	
	(1) 事業場のトップ(工場長等)は、リスクアセスメントの実施について統括管理していますか。	している していない
	(2) 安全管理者・衛生管理者等は、リスクアセスメントの実施について全体手順の推進などを管理していますか。	している していない
	(3) 職長等は、R A対象事案の選定及びリスクアセスメントの実施に従事していますか。	している していない
3	実施時期	
	(1) リスクアセスメントを実施する時期について、定められていますか。(設備・原材料・作業方法や作業手順等の採用・変更時、あるいは建築物の設置・移転・解体時等の場合実施する。)	定められている 定められていない
	(2) リスクアセスメントは、設備等の経年損傷等を考慮して、定期的に行うことも定められていますか。	定められている 定められていない
4	対象選定 リスクアセスメントの実施対象は、「危険・有害性が予測されるもの」「災害が発生し、これまでの対策に問題が認められるもの」等と定められていますか。	定められている 定められていない
5	情報の入手	
	(1) リスクアセスメントに際し、作業手順書・機械仕様書・化学物質等の安全データシート・作業環境測定結果・災害統計等の情報を入手していますか。	入手している 入手していない
	(2) 新規機械等、必要な情報が入手できない場合は、メーカー等相手方から入手することにしていますか。	入手している 入手していない
6	危険性又は有害性の特定 リスクアセスメントは、当該危険・有害性の分野(機械の危険、爆発・腐食等の危険、不適正行動の危険等及び原料の有害性、ガス・発じんの有害性、不適正行動の有害性等)を考慮して実施していますか。	考慮している 考慮していない
7	化学物質のリスクアセスメントについて (事業場で化学物質を取り扱っている場合にお答えください。)	
	(1) 化学物質に係るリスクアセスメントを実施していますか。	ほぼ全部 一部のみ していない
	(2) (1)の結果、リスクの低減措置を実施していますか。	している していない
	(3) 安全データシートを備え付けて作業員に周知していますか。 作業場所に備付け、各労働者に配布、パソコンなどで閲覧などの方法もあります。	している していない
8	危険・有害性の大きさの見積もり リスクアセスメントを実施する場合は、当該作業等において予想される負傷・疾病の重篤度と、発生可能性の程度と両方を組合せて、危険・有害性を見積もりを行っていますか。	見積もっている 見積もっていない
9	記録 リスクアセスメントを実施した場合は、「対象とした機械・作業等、特定した危険・有害性、見積もった危険・有害性の大きさ、対策の優先度、実施した対策の内容」を記録していますか。	記録している 記録していない

「安全衛生管理自主点検のポイント」は、茨城労働局ホームページに掲載しています。

茨城労働局のHPには、「安全衛生管理自主点検のポイント」についての内容を公開しています。参考となる法令、通達、規定例等を紹介していますので、これらの情報を下に必要な改善を行い、職場環境の改善等に努めてください。

詳細は、以下のホームページ等を参照してください。

茨城労働局HP 労働基準部 健康安全課 「安全衛生管理自主点検のポイント」

「STOP！転倒災害プロジェクト茨城」展開中です。

茨城労働局・各労働基準監督署は、労働災害防止関係団体と協力し、休業4日以上之死傷災害で最も多い「転倒災害」を減少させるため、様々な取組を実施します。

特に、転倒災害の多い2月と全国安全週間準備月間である6月を重点取組期間として、安心して働ける職場環境の実現を目指します。

詳細は、以下のホームページ等を参照してください。

茨城労働局HP 労働基準部 健康安全課
「STOP！転倒災害プロジェクト茨城」を本年から取り組みます。

茨城労働局HP 労働基準部 健康安全課
「安全衛生管理自主点検のポイント」 3 通路等の安全

「交通労働災害」を防止するために取り組みです。

交通労働災害は、事業用自動車に限らず、さまざまな業種に携わる労働者に起きており、ひとたび被災すると重大な災害につながるおそれがあります。

交通労働災害を減らすためには、トラックやバス・タクシーの運転業務に従事するドライバーだけでなく、移動や送迎、配達などのために自動車・バイク・原動機付自転車の運転業務に労働者を従事させるすべての事業者が安全への取組を行う必要があります。

「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく対策を進めるほか、視認性の向上や季節・天候などへの配慮も必要です。

詳細は、以下のホームページ等を参照してください。

厚生労働省HP 分野別の政策 雇用・労働 安全衛生関係 リーフレット一覧

「荷役作業での労働災害」を防止しましょう！

荷役作業での労働災害は、荷役作業での労働災害の3分の2は荷主先で発生し、そのうちの8割は貨物自動車の運転者が被災しています。

陸運事業者だけで、荷役作業の安全対策を講じることは困難です。

荷主等（荷主、配送先、元請事業者など）の皆様も、陸運事業者と連携して、荷役災害の防止に取り組んでいただくようお願いいたします。

厚生労働省では、貨物自動車の運転者などが行う荷役作業における労働災害の防止を目的に、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を策定しました。

詳細は、以下のホームページ等を参照してください。

茨城労働局HP 労働基準部 健康安全課 「安全衛生管理自主点検のポイント」
10 その他 (2) 構内協力... 荷主の皆様へ(自社構内での荷役作業の安全確保にご協力ください)

「安全衛生教育に関する参考資料」のご紹介！

厚生労働省ホームページには、労働災害や化学物質の取扱に関する情報など様々なリーフレットが掲載されていますので安全衛生教育に活用してください。

厚生労働省HP 分野別の政策 雇用・労働 安全衛生関係 リーフレット一覧